超・直前
ファイナルチェックゼミ

１．この問題冊子には、**計 24 問（択一式問題 16 問、選択式問題８問）**あります。
２．各科目の問題番号等については、次ページでご確認ください。
３．講義の進行に関しては、講師の指示に従ってください。
４．採点は各自で行ってください。

すべての問題が重要な論点ですので、本試験までに必ず身につけておきましょう。

超・直前ファイナルチェックゼミ

－CONTENTS－

問番号	科目	問題 (当)冊子Ｐ	解答 冊子Ｐ	CHECK
問１	労基㊦	1	1	
問２	労基㊦	2	1	
問３	安衛㊦	3	2	
問４	基安㊨	4	3	
問５	労災㊦	6	3	
問６	労災㊦	7	4	
問７	労災㊨	8	4	
問８	雇用㊦	9	5	
問９	雇用㊦	10	5	
問 10	雇用㊨	11	6	
問 11	徴収㊦	12	6	
問 12	労一㊦	13	7	
問 13	労一㊨	15	8	
問 14	社一㊦	16	8	
問 15	社一㊨	17	9	
問 16	健保㊦	19	9	
問 17	健保㊦	20	10	
問 18	健保㊨	21	10	
問 19	厚年㊦	22	11	
問 20	厚年㊦	23	11	
問 21	厚年㊨	24	12	
問 22	国年㊦	26	12	
問 23	国年㊦	27	13	
問 24	国年㊨	28	14	

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

労　働　基　準　法

〔問　1〕　次のアからオの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　使用者は、労使協定により１箇月単位の変形労働時間制を採用する場合には、当該労使協定を、所轄労働基準監督署長に届け出なければならない。

イ　１年単位の変形労働時間制を採用する場合において、対象期間が３箇月を超えるときには、対象期間について労働日数を１年当たり280日とする限度があるが、対象期間が３箇月以内である場合には、このような労働日数の限度はない。

ウ　１週間の所定労働日数が４日、所定労働時間が32時間の労働者は、労働基準法第39条第３項に定める、いわゆる年次有給休暇の比例付与の対象とはならない。

エ　使用者が労働者を解雇しようとする場合においては、労働基準法第20条第１項に定める解雇予告の規定により解雇の予告又は解雇予告手当の支払いをすることが必要であり、当該労働者の責に帰すべき事由がある場合であっても、解雇の予告又は解雇予告手当の支払いなしに当該労働者を即時に解雇することはできない。

オ　使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調製し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他厚生労働省令で定める事項を賃金支払の都度遅滞なく記入しなければならないが、日々雇い入れられる者についてはこれを記入することを要しない。

Ａ（アとウ）　　Ｂ（アとオ）　　Ｃ（イとウ）

Ｄ（イとエ）　　Ｅ（エとオ）

〔問　2〕　次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　労働基準法第３条は、使用者が労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として労働条件について差別的取扱をすることを禁止しており、これらに関する差別待遇を労働協約、就業規則等に定めただけで同条違反が成立する。

B　船員法第１条第１項に規定する船員であっても、労働基準法の総則の規定、労働契約及び労働時間に関する一部の規定並びにこれらに係る罰則の規定については適用される。

C　高度プロフェッショナル制度を労働者に適用するに当たり、１週間当たりの健康管理時間が40時間を超えた場合には、その超えた時間は、１箇月について100時間以内又は３箇月について240時間以内としなければならない。

D　労働基準法では、生後満１年に達しない生児を育てる女性は、同法第34条の休憩時間のほか、１日２回各々少なくとも30分、その生児を育てるための時間を請求することができるとしており、男性は育児時間を請求する権利を有しない。

E　派遣労働者は、派遣先の就業規則が適用されるため、派遣労働者に関して、労働基準法第89条により就業規則の作成義務を負うのは、自ら使用する労働者と派遣労働者とを合わせて、常時10人以上の労働者を使用している派遣先の使用者である。

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

労 働 安 全 衛 生 法

〔問　3〕　労働安全衛生法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　常時250人の労働者を使用する機械修理業の事業場の事業者は、総括安全衛生管理者を選任しなければならない。

B　労働安全衛生法第66条の８の４第１項に規定する高度プロフェッショナル制度対象労働者に対する面接指導の対象者は、休憩時間を除き１週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間が１月当たり100時間を超えている者である。

C　労働安全衛生法の主たる義務主体である「事業者」とは、個人企業にあっては、その事業主個人であり、法人企業であれば、当該法人の代表者のことである。

D　事業者は、事業に附属する食堂又は炊事場における給食の業務に従事する労働者に対し、その雇入れの際又は当該業務への配置替えの際及び１年以内ごとに１回、定期に、検便による健康診断を行わなければならない。

E　事業者は、産業医から労働者の健康管理等について勧告を受けたときは、遅滞なく、当該勧告の内容並びに当該勧告を踏まえて講じた措置又は講じようとする措置の内容（措置を講じない場合にあっては、その旨及びその理由）を、衛生委員会又は安全衛生委員会に報告しなければならない。

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

労働基準法及び労働安全衛生法

〔問　4〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　使用者は、［　A　］、その労働者に係る始業及び終業の時刻をその労働者の決定に委ねることとした労働者については、［　B　］次に掲げる事項を定めたときは、下記(2)の清算期間として定められた期間を平均し１週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において、１週間又は１日において法定労働時間を超えて、労働させることができる。

(1)　フレックスタイム制により労働させることができることとされる労働者の範囲

(2)　清算期間（その期間を平均し１週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において労働させる期間をいい、３箇月以内の期間に限るものとする。）

(3)　清算期間における総労働時間

［以下、略］

2　フレックスタイム制の清算期間が１箇月を超える場合においては、上記１の清算期間として定められた期間を平均し１週間当たりの労働時間が法定労働時間を超えず、かつ、当該清算期間をその開始の日以後１箇月ごとに区分した各期間（最後に１箇月未満の期間を生じたときは、当該期間。）ごとに当該各期間を平均し１週間当たりの労働時間が［　C　］を超えない範囲内において、１週間又は１日において法定労働時間を超えて、労働させることができる。

3　特定機械等に該当する建設用リフトは、ガイドレール（昇降路を有するものにあっては、昇降路）の高さが［　D　］メートル以上のもの（積載荷重が0.25トン未満のものを除く。）である。事業者は、建設用リフトについては、原則として［　E　］以内ごとに１回、定期に、ブレーキ及びクラッチの異常の有無、ガイドレールの状態等の事項について、自主検査を行わなければならない。

選択肢

A	①　就業規則その他これに準ずるものにより ②　就業規則その他これに準ずるもの又は労使協定により ③　就業規則又は労使協定により　　④　労使協定により
B	①　就業規則その他これに準ずるものにより ②　就業規則その他これに準ずるもの又は労使協定により ③　就業規則又は労使協定により　　④　労使協定により
C	①　45時間　　②　52時間　　③　48時間　　④　50時間
D	①　18　　②　12　　③　31　　④　5
E	①　１年　　②　２年　　③　１月　　④　６月

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

労働者災害補償保険法

〔問　５〕　次の記述のうち、誤っているものはどれか。

A　業務災害に関する保険給付は、療養補償給付、休業補償給付、障害補償給付、遺族補償給付、葬祭料、傷病補償年金及び介護補償給付であり、このうち、労働基準法に規定する災害補償の事由が生じた場合に行うものとされている保険給付は、療養補償給付、休業補償給付、障害補償給付、遺族補償給付及び葬祭料である。

B　障害等級第１級の障害補償年金を受ける権利を有する者は、当該障害補償年金を請求し、実際に障害補償年金の受給を開始している場合であっても、当該障害補償年金の支給の決定の通知があった日の翌日から起算して１年を経過する日までの間であれば、給付基礎日額の1,340日分の障害補償年金前払一時金を請求することができる。

C　常時介護を要する状態にある労働者に支給される介護補償給付の額は、その月に介護に要する費用として支出した額が73,090円以上である場合、その月が支給すべき事由が生じた月であるか否か、親族等による介護を受けた日があるか否かにかかわらず、介護に要する費用として支出した費用の額（その額が171,650円を超えるときは、171,650円）である。

D　傷病特別年金の支給の申請は、傷病補償年金、複数事業労働者傷病年金又は傷病年金の受給権者となった日の翌日から起算して５年以内に行わなければならない。

E　労働者災害補償保険審査官に対する審査請求は、審査請求人が原処分のあったことを知った日の翌日から起算して３月を経過したときは、することができない。

〔問　6〕　次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　遺族補償年金を受ける権利を有する者の所在が１年以上明らかでない場合には、当該遺族補償年金は、同順位者があるときは同順位者の、同順位者がないときは次順位者の申請によって、その申請のあった月の翌月から、その支給が停止される。

B　派遣労働者に係る通勤災害の認定に当たっては、派遣先事業主の指揮命令により業務を開始し、又は終了する場所が「就業の場所」となるため、派遣労働者の住居と派遣元事業場との間の往復の行為は、一般に「通勤」と認められない。

C　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する創業支援等措置に基づき、委託契約その他の契約に基づいて高年齢者が新たに開始する事業又は社会貢献事業に係る委託契約その他の契約に基づいて高年齢者が行う事業であって、厚生労働省労働基準局長が定めるものを労働者を使用しないで行うことを常態とする者は、一人親方等の特別加入の対象となる。

D　船舶が沈没し、転覆し、滅失し、若しくは行方不明となった際現にその船舶に乗っていた労働者又は船舶に乗っていてその船舶の航行中に行方不明となった労働者の生死が３か月間わからない場合には、遺族補償給付、葬祭料、複数事業労働者遺族給付、複数事業労働者葬祭給付、遺族給付及び葬祭給付の支給に関する規定の適用については、当該３か月を経過した日に、当該労働者は、死亡したものと推定する。

E　保険給付の原因である事故が第三者の行為によって生じた場合において、保険給付を受けるべき者が当該第三者から同一の事由について損害賠償を受けることができるときは、政府は、その価額の限度で保険給付をしないことができる。

〔問　7〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　二次健康診断等給付の範囲は、次のとおりとする。

(1)　脳血管及び心臓の状態を把握するために必要な検査（一次健康診断に係る検査を除く。）であって厚生労働省令で定めるものを行う［ A ］による健康診断（［ B ］に限る。）

(2)　二次健康診断の結果に基づき、脳血管疾患及び心臓疾患の発生の予防を図るため、面接により行われる［ C ］による保健指導（二次健康診断ごとに１回に限る。）

2　二次健康診断等給付の請求は、［ D ］から［ E ］以内に行わなければならない。ただし、天災その他請求をしなかったことについてやむを得ない理由があるときは、この限りでない。

選択肢

A	①　医師又は保健師	②　医師
	③　医師又は看護師	④　医師又は歯科医師
B	①　異常の所見がない場合	②　一次健康診断ごとに１回
	③　異常の所見がある場合	④　１年度につき１回
C	①　医師又は保健師	②　医師
	③　医師又は看護師	④　医師又は歯科医師
D	①　二次健康診断を受けた日	②　ニ次健康診断の結果を知った日
	③　一次健康診断を受けた日	④　一次健康診断の結果を知った日
E	①　３箇月	②　２箇月
	③　１箇月	④　２週間

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

雇　用　保　険　法

〔問　8〕　次のアからオの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　日雇労働者であって、雇用保険法第43条第１項にいう適用区域内にある適用事業に雇用されるものであっても、適用区域外の地域に居住している場合には、厚生労働省令で定めるところにより公共職業安定所長の認可を受けたときに、日雇労働被保険者となることができる。

イ　一般教育訓練の受講のために支払った費用の額（一定のものに限る。）が２万円である場合、教育訓練給付金は支給されない。

ウ　特定受給資格者であって難治性疾患を有する者に対して個別延長給付が行われるためには、その者が厚生労働省令で定める基準（指導基準）に照らして再就職を促進するために必要な職業指導を行うことが適当であると公共職業安定所長が認めたものでなければならない。

エ　受給資格者等が求人者との面接等をした日について子に関する保育等サービスを利用した場合に支給する求職活動関係役務利用費の額は、保育等サービスの利用のために負担する費用をその日ごとに支払っているときには、15日を限度として、１日当たり、当該費用の額に100分の80を乗じて得た額（その額が8,000円を超えるときは、8,000円）とされている。

オ　事業主は、日雇労働被保険者であって30日以内の期間を定めて雇用するものについては、その個人番号が変更された場合であっても、個人番号変更届を提出する必要はない。

Ａ（アとイ）　　Ｂ（アとエ）　　Ｃ（イとウ）

Ｄ（ウとオ）　　Ｅ（エとオ）

〔問　9〕　次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、本問において「就職困難者」とは、雇用保険法第22条第２項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者のことであり、Ｃ及びＤにおける「被保険者」には、短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を含めないものとする。

Ａ　就職困難者については、離職の日以前２年間に被保険者期間が通算して12か月なくても、他の要件を満たす限り、離職の日以前１年間に被保険者期間が通算して６か月あれば、基本手当を受給することができる。

Ｂ　被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことの確認を請求する権利は、これを行使することができる時から２年を経過したときは、時効によって消滅する。

Ｃ　被保険者がその１歳に満たない子を養育するための育児休業をする場合において、その休業開始予定日が当該被保険者の配偶者がしている当該子に係る育児休業に係る休業をする期間の初日前であるときには、いわゆるパパママ育休プラスの対象とはならず、育児休業給付金の支給対象となり得る期間は、原則当該子が１歳に達するまでの間である。

Ｄ　被保険者は、初めて高年齢再就職給付金の支給を受けようとするときは、再就職後の最初の支給対象月の初日から起算して４か月以内に、高年齢雇用継続給付受給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書に雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書その他必要な書類を添えて、原則として、事業主を経由してその事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出しなければならない。

Ｅ　高年齢被保険者に係る雇用保険被保険者離職票及び高年齢受給資格者証の交付は、当該高年齢被保険者が離職した際雇用されていた事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長が行う。

〔問　10〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　基本手当の受給資格を有する者（受給資格者）は、失業の認定を受けようとするときは、失業の認定日に、管轄公共職業安定所に出頭し、［ A ］に原則として雇用保険受給資格者証を添えて提出した上、［ B ］なければならない。

2　常用就職支度手当の支給を受けようとする日雇受給資格者は、安定した職業に就いた日の翌日から起算して１箇月以内に、常用就職支度手当支給申請書に日雇労働被保険者手帳を添えて、［ C ］公共職業安定所の長に提出しなければならない。

3　雇用保険二事業は、雇用保険法第１条にいう「労働者の［ D ］に資するため、失業の予防、雇用状態の是正及び［ E ］、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図ること」を目的とするものである。

選択肢

①　生活の安定	②　完全雇用の達成	③　失業認定申告書
④　就業の確保	⑤　雇用機会の均等	⑥　労働市場の保護
⑦　職業の安定	⑧　求職活動支援書	⑨　その者の選択する
⑩　ジョブカード	⑪　雇用機会の増大	⑫　求職の申込みをし
⑬　職業の紹介を求め	⑭　生活及び雇用の安定	
⑮　基本手当支給申請書	⑯　職業適性検査を受検し	
⑰　求人票の交付を求め	⑱　最初に失業の認定を受けた	
⑲　その者の住所又は居所を管轄する		
⑳　安定した職業に係る事業所の所在地を管轄する		

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

労働保険の保険料の徴収等に関する法律

〔問　11〕　次のアからオの記述のうち、正しいものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　厚生労働大臣の認可を受けて雇用保険に係る保険関係が成立している雇用保険暫定任意適用事業の事業主は、その事業に使用される労働者の４分の３以上の同意を得ても、当該保険関係が成立した後１年を経過していない場合には、当該保険関係の消滅に係る認可申請をすることはできない。

イ　有期事業の一括の規定の要件に該当する建設の事業の規模は、請負金額（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）が１億8,000万円未満、又は、概算保険料の額に相当する額が160万円未満のものとされている。

ウ　労災保険率は、労働者災害補償保険法の適用を受ける全ての事業の過去３年間について、労働保険徴収法第12条第２項及び労働保険徴収法施行令所定の事項を考慮して厚生労働大臣が定めることとされているが、考慮すべき事項のうちには、複数業務要因災害に係る災害率は含まれない。

エ　メリット制に係る収支率の算定基礎に含まれるものは、業務災害に関する給付額や保険料額であり、複数業務要因災害や通勤災害、二次健康診断等給付に関する給付額や保険料額は算定基礎に含まれない。

オ　労働保険事務組合の虚偽の届出、報告又は証明によって労災保険の保険給付又は雇用保険の失業等給付及び育児休業給付を不正に受給した者がある場合には、政府は、その労働保険事務組合に対して、不正受給者と連帯して受給した金額の全部又はその一部を返還すべきことを命ずることができる。

Ａ（アとイ）　　Ｂ（アとオ）　　Ｃ（イとウ）
Ｄ（ウとエ）　　Ｅ（エとオ）

労務管理その他の労働に関する一般常識

〔問　12〕　次のアからオの記述のうち、正しいものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　労働契約法において労働者とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者をいい、同法において労働者に該当するか否かは、他人との間において使用従属関係に立って、その指揮命令の下に労務に服し、報酬を受けて生活するか否かにより判断されるものであり、労働基準法第９条の労働者よりも広い概念である。

イ　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第16条の２第１項の子の看護休暇は、１日未満の単位（時間単位）で取得することはできないが、同法第16条の５第１項の介護休暇は、１日未満の単位（時間単位）で取得することはできる。

ウ　職業安定法によれば、公共職業安定所、特定地方公共団体及び職業紹介事業者は、その申込みの内容が法令に違反するとき、及びその内容である賃金、労働時間その他の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当であると認められるときを除き、求職の申込みは全て受理しなければならない。

エ　定年（65歳以上70歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主又は継続雇用制度（高年齢者を70歳以上まで引き続いて雇用する制度を除く。）を導入している事業主が、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の２第１項の創業支援等措置（同条第２項に該当するものに限る。）により高年齢者就業確保措置を実施するためには、その創業支援等措置とする措置について、労働者の過半数で組織する労働組合（当該労働組合がない場合においては、労働者の過半数を代表する者）の同意を得ることが必要となる。

オ　障害者の雇用の促進等に関する法律によれば、厚生労働大臣は、その常時雇用する労働者の数が常時300人以下である事業主からの申請に基づき、当該事業主について、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組に関し、当該取組の実施状況が優良なものであることその他の厚生労働省令で定める基準に適合するものである旨の認定（もにす認定）を行うことができる。

A（アとイ）　　B（アとオ）　　C（イとウ）
D（ウとエ）　　E（エとオ）

〔問　13〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第６条第１項は、事業主は、短時間・有期雇用労働者を雇い入れたときは、速やかに、当該短時間・有期雇用労働者に対して、特定事項を文書の交付等により明示しなければならない旨定めている。同項の「特定事項」とは、［ A ］の有無、退職手当の有無、賞与の有無、短時間・有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する事項に係る［ B ］をいう。

2　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条の２第１項では、「事業主は、［ C ］において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の［ D ］が害されることのないよう、当該労働者からの［ E ］に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」と規定している。

選択肢

A	① 転勤	② 昇給		
	③ 深夜労働	④ 職種の変更		
B	① 苦情の処理	② 連絡調整		
	③ 相談窓口	④ 人事考課		
C	① 事業場	② 職場	③ 企業行事	④ 就業の場所
D	① 心身の健康	② 能力の発揮		
	③ 就業環境	④ 業務の遂行		
E	① 密告	② 苦情	③ 申告	④ 相談

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

社会保険に関する一般常識

〔問　14〕　次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　介護保険法の規定によれば、市町村（特別区を含む。）は、要介護被保険者又は居宅要支援被保険者に対し、条例で定めるところにより、地域支援事業として、市町村特別給付を行うことができる。

B　社会保険労務士法第２条の２は補佐人制度について定めているが、同条第１項に基づき、社会保険労務士が、裁判所において、補佐人として、弁護士である訴訟代理人とともに出頭して行う場合の陳述について、同条第２項は、「前項（第１項）の陳述は、当事者が自らしたものとみなす。ただし、補佐人である社会保険労務士又は訴訟代理人がその陳述を直ちに取り消し、又は更正したときは、この限りでない。」と規定している。

C　児童手当法に定める児童として17歳、10歳、８歳及び６歳の４人の子のある一般受給資格者について、その所得が政令で定める額以上でない場合、その者に対して支給される児童手当の合計額は、１月につき35,000円である。

D　企業型年金及び確定給付企業年金を実施していない厚生年金適用事業所の事業主であって、その使用する第１号厚生年金被保険者の数が300人以下であるものは、当該第１号厚生年金被保険者である個人型年金加入者が個人型年金加入者掛金を当該事業主を介して納付する場合には、当該第１号厚生年金被保険者の過半数で組織する労働組合（これがないときは、当該第１号厚生年金被保険者の過半数を代表する者）の同意を得て、中小事業主掛金を拠出することができる。

E　「2018年度社会保障費用統計（国立社会保障・人口問題研究所）」によれば、社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に３分類し、その構成割合をみると、「医療」の占める割合が最も高い。

〔問　15〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　介護保険法第５条第３項は、「国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び［　A　］に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。」と規定している。また、同条第４項は、「国及び地方公共団体は、前項（上記第３項）の規定により同項に掲げる施策を包括的に推進するに当たっては、障害者その他の者の福祉に関する施策との有機的な連携を図るよう努めるとともに、地域住民が相互に［　B　］を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現に資するよう努めなければならない。」と規定している。

2　確定給付企業年金法第59条によれば、事業主又は企業年金基金は、［　C　］において、給付に充てるべき積立金（以下「積立金」という。）を積み立てなければならないとされており、同法第67条によれば、積立金の運用は、政令で定めるところにより、［　D　］に行わなければならないとしている。

3　70歳以上の高額療養費制度について、制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、2017（平成29）年８月から段階的な見直しが実施された。2018（平成30）年８月には、「一般」区分の外来上限額の見直し、負担能力のある「現役並み所得」区分については69歳以下と同様の上限額にする等の見直しが行われた。これらの見直しを行うに当たっては、低所得者に配慮して、住民税非課税区分の上限額を据え置くことや、長期療養をしている「一般」区分の者の外来の自己負担が増えないよう［　E　］負担額を抑える等の配慮が行われた。

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

選択肢

① 自由と人権	② 毎事業年度の初日	③ 安全かつ効率的
④ 高齢者福祉	⑤ 個人としてその尊厳	⑥ 生活保護
⑦ 公正かつ有効	⑧ 個人の自由及び思想	⑨ 毎事業年度の末日
⑩ 迅速かつ公正	⑪ 人格と個性	⑫ 毎年８月１日
⑬ 認知症	⑭ 高額介護合算療養費制度を見直して	
⑮ 安全	⑯ １年間の上限額（外来年間合算）を創設して	
⑰ 居住	⑱ 多数回該当の上限額を引き下げて	
⑲ 毎四半期の初日	⑳ 低所得者として取り扱う特例を設けて	

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社 06）

健　康　保　険　法

〔問　16〕　健康保険法に関する次のアからオの記述のうち、正しいものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　全国健康保険協会の運営委員会は、全国健康保険協会の理事長が招集するが、理事長は、運営委員会の委員の総数の３分の１以上の委員が審議すべき事項を示して運営委員会の招集を請求したときは、運営委員会を招集しなければならない。

イ　国民健康保険組合の事業所に使用される者は、厚生労働大臣の承認を受けた場合には、健康保険の被保険者とならない。

ウ　日本国内の事業所に勤務する被保険者の父（日本国籍を有しない。）が、出入国管理及び難民認定法の規定に基づく特定活動（観光、保養を目的とするロングステイ）として６月間の保養を行うために来日した場合において、日本国内に滞在している間、被保険者により主として生計を維持していたときは、当該父は、その滞在期間中は被扶養者として取り扱われる。

エ　３月31日に育児休業を終了した被保険者（短時間労働者には該当しない。）について、標準報酬月額の育児休業等終了時改定を行う場合、その年の４月、５月及び６月の３月間（報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月があるときは、その月を除く。）に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬月額を改定する。

オ　保険者が健康保険組合である場合には、保険料等を滞納して督促を受けた者がその指定の期限までに納付しないときであっても、その者の居住地又は財産所在地の市町村に対して、その処分を請求することはできない。

Ａ（アとウ）　　Ｂ（アとエ）　　Ｃ（イとウ）

Ｄ（イとオ）　　Ｅ（エとオ）

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

〔問　17〕　健康保険法に関する次の記述のうち、誤っているものはいくつあるか。

ア　被保険者が、医師の手当を必要とする異常出産の場合に、保険医療機関において手当を受けたときは療養の給付の対象となるが、正常出産の場合は、医師の手当を受けても療養の給付の対象とならない。

イ　訪問看護療養費に係る指定訪問看護を受けようとする者は、主治の医師が指定する指定訪問看護事業者から、電子資格確認等により、被保険者であることの確認を受け、当該指定訪問看護を受けるものとされている。

ウ　被保険者が海外旅行中に病気になり、海外の病院で療養を受けた場合は、療養費の支給対象となるが、その際、緊急に別の病院へ移送された場合の費用についても、移送費ではなく、療養費の支給対象となる。

エ　73歳の被保険者（標準報酬月額260,000円）１人の世帯において、ある月にM病院で入院療養のみを受け、当該入院療養（食事療養又は生活療養を除く。）に要する費用が450,000円、これに係る一部負担金が90,000円であった。当該月について算定される高額療養費の額は、高額療養費多数回該当の場合であるときは、32,400円である。

オ　療養中の被保険者が、医師の指示又は許可のもとに半日出勤し、従前の業務に服する場合は、報酬の額が傷病手当金の額より少なければ、その差額が傷病手当金として支給される。

A　一つ

B　二つ

C　三つ

D　四つ

E　五つ

〔問　18〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病児童等又は難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病の患者についての入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額は、低所得者以外の者の場合、１食につき［ A ］円である。

2　入院時食事療養費は、［ B ］の被保険者には支給されない。

3　被保険者又は被保険者であった者が、次のいずれかに該当する場合には、［ C ］につき、その期間に係る保険給付（［ D ］の支給にあっては、厚生労働省令で定める場合に限る。）は、行わない。

(1)　少年院その他これに準ずる施設に収容されたとき。

(2)　刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されたとき。

4　健康保険法第121条は、「保険者は、保険給付を受ける者が、正当な理由なしに、同法第59条の規定による文書その他の物件の提出若しくは提示命令に従わず、又は当該職員による質問に対する答弁若しくは受診を拒んだときは、保険給付［ E ］。」と定めている。

選択肢

①　160	②　460	③　210	④　260
⑤　埋葬料及び埋葬費		⑥　一般病床に入院する65歳以上	
⑦　疾病又は負傷		⑧　療養病床に入院する65歳以上	
⑨　疾病、負傷又は出産		⑩　疾病、負傷又は死亡	
⑪　一般病床に入院する70歳以上		⑫　は行わない	
⑬　傷病手当金及び出産手当金		⑭　療養病床に入院する70歳以上	
⑮　の一部を行わないことができる			
⑯　被扶養者に係る保険給付			
⑰　の全部又は一部を行わないことができる			
⑱　の支払を一時差し止めることができる			
⑲　その者及びその被扶養者の疾病、負傷又は出産			
⑳　傷病手当金及び出産手当金並びに埋葬料及び埋葬費			

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

厚 生 年 金 保 険 法

〔問　19〕　厚生年金保険法に関する次のアからオの記述のうち、正しいものの組合せは、後記ＡからＥまでのうちどれか。

ア　船舶所有者に使用される船員であっても、２月以内の期間を定めて臨時に使用されるものは、被保険者とならない。

イ　適用事業所以外の事業所に使用される高齢任意加入被保険者は、その者が使用される事業所の事業主が、保険料（初めて納付すべき保険料を除く。）を滞納し、督促状の指定期限までに、その保険料を納付しないときは、当該保険料の納期限の翌日に、その資格を喪失する。

ウ　厚生年金保険法における標準報酬月額は、被保険者の報酬月額に基づき、第１級（88,000円）から第32級（650,000円）までの等級区分によって定められている。

エ　第１号厚生年金被保険者が、適用事業所である船舶Ｘ及び事業所Ｙに同時に使用される場合においては、船舶Ｘの船舶所有者のみが当該被保険者に係る保険料の半額を負担し、当該保険料及び当該被保険者の負担する保険料を納付する義務を負う。

オ　老齢厚生年金（厚生労働大臣が支給するものに限る。）の受給権者は、加給年金額の対象者である配偶者が65歳に達して、その者に係る加給年金額を加算しないものとされたときには、10日以内に、加給年金額対象者不該当届を日本年金機構に提出しなければならない。

Ａ（アとイ）　　Ｂ（アとオ）　　Ｃ（イとウ）

Ｄ（ウとエ）　　Ｅ（エとオ）

〔問　20〕　厚生年金保険法に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

A　就職して第１号厚生年金被保険者となっている老齢厚生年金の受給権者が、令和３年５月31日に退職し、その翌日に被保険者の資格を喪失した。その後当該受給権者が被保険者となることなく、資格を喪失した日から起算して１月を経過したときは、令和３年５月までの被保険者であった期間を老齢厚生年金の額の計算の基礎とするものとし、令和３年６月から老齢厚生年金の額を改定する。

B　老齢厚生年金の加給年金額の対象者である子（障害等級１級又は２級に該当する程度の障害の状態に該当しないものとする。）が18歳に達した日以後の最初の３月31日が終了したため、当該子に係る加給年金額が加算されなくなった。その後、当該子が20歳に達する日前に障害等級１級又は２級に該当する程度の障害の状態に該当するに至った場合であっても、当該老齢厚生年金に当該子に係る加給年金額が加算されることはない。

C　障害厚生年金の額については、当該障害厚生年金の支給事由となった障害に係る初診日の属する月後における被保険者であった期間は、その計算の基礎とされない。

D　障害厚生年金の受給権者が当該障害厚生年金に係る傷病と同一の傷病について労働者災害補償保険法の規定による障害補償年金を受ける権利を取得したときは、障害厚生年金の支給は停止されず、障害補償年金が減額調整される。

E　被保険者である夫が死亡したことにより、27歳で遺族厚生年金の受給権を取得した妻が、当該遺族厚生年金と同一の支給事由に基づく国民年金法による遺族基礎年金の受給権を取得しない場合、当該妻の遺族厚生年金の受給権は、他の失権事由に該当しない限り、当該遺族厚生年金の受給権を取得した日から起算して５年を経過したときに、消滅する。

〔問　21〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　当分の間、特定適用事業所以外の適用事業所（［　A　］の適用事業所を除く。以下同じ。）に使用される(1)又は(2)に掲げる者であって厚生年金保険法第12条各号のいずれにも該当しないもの（以下「特定４分の３未満短時間労働者」という。）については、厚生年金保険の被保険者としない。

(1) その１週間の［　B　］が同一の事業所に使用される通常の労働者の１週間の［　B　］の４分の３未満である短時間労働者

(2) その１月間の［　C　］が同一の事業所に使用される通常の労働者の１月間の［　C　］の４分の３未満である短時間労働者

2　特定適用事業所以外の適用事業所の事業主は、次の(1)又は(2)に掲げる場合に応じ、当該(1)又は(2)に定める同意を得て、実施機関（厚生労働大臣及び日本私立学校振興・共済事業団に限る。）に当該事業主の１又は２以上の適用事業所に使用される特定４分の３未満短時間労働者について上記１の規定の適用を受けない旨の申出をすることができる。

(1) 当該事業主の１又は２以上の適用事業所に使用される厚生年金保険の被保険者、70歳以上の使用される者及び特定４分の３未満短時間労働者（以下「［　D　］同意対象者」という。）の［　E　］で組織する労働組合があるとき･･･当該労働組合の同意

(2) 上記２(1)に規定する労働組合がないとき･･･イ又はロに掲げる同意

イ　当該事業主の１又は２以上の適用事業所に使用される［　D　］同意対象者の［　E　］を代表する者の同意

ロ　当該事業主の１又は２以上の適用事業所に使用される［　D　］同意対象者の［　D　］の同意

選択肢

A	① 法人	② 国又は地方公共団体
	③ 資本金の額が１億円以上	④ 資本金の額が５千万円以上
B	① 報酬額	② 時間外労働時間
	③ 所定労働時間	④ 所定労働日数
C	① 報酬額	② 時間外労働時間
	③ 所定労働時間	④ 所定労働日数
D	① ２分の１以上	② ３分の２以上
	③ ４分の３以上	④ 過半数
E	① ２分の１以上	② ３分の２以上
	③ ４分の３以上	④ 過半数

＜TAC＞無断複写・複製を禁じます（社06）

国　民　年　金　法

〔問　22〕　次の記述のうち、正しいものはどれか。

A　国民年金法において、「保険料免除期間」とは、保険料全額免除期間、保険料４分の３免除期間、保険料半額免除期間、保険料４分の１免除期間及び同法第88条の２（いわゆる産前産後期間の保険料免除）の規定により納付することを要しないものとされた保険料に係る期間を合算した期間をいう。

B　日本国内に住所を有しない者は、原則として、第１号被保険者とならないが、外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者として厚生労働省令で定める者は、第１号被保険者となる場合がある。

C　調整期間における基準年度以後改定率の改定については、原則として、「物価変動率（物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回るときは、名目手取り賃金変動率）」に「調整率に当該年度の前年度の基準年度以後特別調整率を乗じて得た率」を乗じて得た率（当該率が１を下回るときは、１）を基準とする。

D　繰上げ支給の老齢基礎年金の支給を受けている者が寡婦年金の受給権を取得した場合、これらの年金は同時にその支給を受けることができず、受給権者の選択により、いずれか一方の年金の支給を受けることとなる。

E　日本国内に住所を有する任意加入被保険者が、保険料を滞納し、督促状の指定期限までにその保険料を納付しないときは、当該保険料の納期限の属する月の前月の末日に、被保険者の資格を喪失する。

〔問　23〕　次の記述のうち、誤っているものはどれか。

A　実施機関たる共済組合等（厚生年金保険の実施機関たる国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会又は日本私立学校振興・共済事業団をいう。）は、毎年度、基礎年金の給付に要する費用に充てるため、基礎年金拠出金を納付する。

B　昭和31年４月１日に生まれた者が65歳に達し老齢基礎年金の受給権を取得した場合、当該老齢基礎年金の支給は、令和３年４月から始まる。

C　国民年金法第18条第１項において、年金給付の支給は、これを支給すべき事由が生じた日の属する月の翌月から始め、権利が消滅した日の属する月で終るものとされているため、同法第30条の３第１項のいわゆる基準傷病に基づく障害による障害基礎年金は、初めて基準傷病による障害と他の障害（既存の障害）とを併合して障害等級に該当する程度の障害の状態に該当するに至りその受給権を取得した月の翌月から始めるものとされている。

D　平成31年４月から障害等級２級の障害基礎年金を継続して受給している第１号被保険者が、令和３年４月に死亡した（死亡した者は、国民年金法第89条第２項の規定による保険料を納付する旨の申出はしていないものとする。）。その者の死亡当時、その者によって生計を維持していた16歳の子がいた場合、当該子に遺族基礎年金の受給権が発生する。

E　死亡した夫が障害基礎年金の受給権者であったことがある場合であっても、その支給を受けたことがなかったときは、所定の要件を満たす限り、その者の妻には寡婦年金が支給される。

〔問　24〕　次の文中の［　　］の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1　遺族基礎年金は、被保険者又は被保険者であった者が次の(1)～(4)のいずれかに該当する場合に、その者の配偶者又は子に支給する。ただし、(1)又は(2)に該当する場合にあっては、死亡した者につき、死亡日の前日において、死亡日の［　A　］までに被保険者期間があり、かつ、当該被保険者期間に係る保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が当該被保険者期間の３分の２に満たないときは、この限りでない。

(1) 被保険者が、死亡したとき。

(2) ［　B　］であって、日本国内に住所を有し、かつ、60歳以上65歳未満であるものが、死亡したとき。

(3) 老齢基礎年金の受給権者（保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が［　C　］以上である者に限る。）が、死亡したとき。

(4) 保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が［　C　］以上である者が、死亡したとき。

2　［　D　］前に死亡した者について上記１のただし書の規定を適用する場合においては、当該ただし書中「３分の２に満たないとき」とあるのは、「３分の２に満たないとき（当該死亡日の前日において当該死亡日の［　A　］までの１年間（当該死亡日において被保険者でなかった者については、当該死亡日の属する月の前々月以前における直近の被保険者期間に係る月までの１年間）のうちに保険料納付済期間及び保険料免除期間以外の被保険者期間がないときを除く。)」とする。ただし、当該死亡に係る者が当該［　E　］であるときは、この限りでない。

選択肢

① 25年　② 20年　③ 10年　④ 15年

⑤ 属する月の前々月　⑥ 属する月の前月　⑦ 属する月

⑧ 属する月の３月前　⑨ 令和８年４月１日　⑩ 令和７年４月１日

⑪ 令和12年４月１日　⑫ 令和12年７月１日

⑬ 死亡日において60歳以上　⑭ 死亡日の前日において60歳以上

⑮ 死亡日において65歳以上　⑯ 死亡日の前日において65歳以上

⑰ 厚生労働大臣の指定を受ける者

⑱ 被保険者であった者　⑲ 被保険者となったことがない者

⑳ 国民年金法の適用を除外すべき特別の理由がある者として厚生労働省令で定める者